

藁科地域小中一貫校整備事業設計公募型プロポーザル
質問回答書(2回目)

No	項目	質問	回答
応募要領関係			
1	応募資格関係	説明書の5.応募条件(1)ウの完了実績について、管理(総括)技術者または意匠担当主任技術者が過去に在籍した会社において行ったものは、実績として認められますでしょうか。	元請(会社)としての完了実績であるため、設計者個人の実績は認められません。
2		確認申請における木造建築について、下記条件の場合は、実績として認められますでしょうか。 ・延べ床面積2152.07㎡ ・地上2階建て ・申請上鉄筋コンクリート造一部木造となっていますが、建築面積の2/3程度が2層になっており、屋根及び2階の壁が木造で出来ている混構造となっています。	質問に記載の構造では、実績として認められません。
3	設計業務実施上の条件関係	設備設計一級建築士を所有する電気担当技術者が、設備全体を総括することで、機械担当技術者が建築設備士を所有する者でもよろしいでしょうか。	令和6年5月31日付けの変更公告により、電気担当技術者又は機械担当技術者のうち1名は、設備設計一級建築士又は建築設備士としてください。
4	様式関係	様式3、4に記載する技術者の木造建築物の業務実績は、900㎡以上のものに限定されると考えてよろしいでしょうか。	900㎡以上の業務実績に限定します。
事業計画概要書関係			
1		別紙2 施設の配置図 川と敷地に高低差がありますが、県のがけ地条例にかかる箇所はどこになるかご教示いただけないでしょうか。 高低差がわかる資料がないため、情報をいただきたいです。	川と敷地の高低差は、「資料1」をご参考ください。
2		別紙3 グラウンド グラウンドは長辺が南北軸(南北方向に長い)の配置にしても問題ないでしょうか。 (サッカー等をする際に長辺が南北軸の場合はサイドによって有利不利が生まれるため)	南北軸も含め、グラウンド利用を勘案した配置計画をご提案ください。
3		VII その他 1 校舎設計以外の業務 既存校舎を壊した後の土地についてテニスコート設置、庭の整備等の外構工事をすることは可能でしょうか。 既存校舎解体後は工期外・本事業外の工事となり不可でしょうか。	既存校舎解体跡地にテニスコートの設置、庭の整備等を行うことは可能です。 また、既存校舎解体跡地の外構工事を含め、本事業の工期内とします。
4		既設体育館との接続がありますが、既設体育館の図面があれば提供いただけますか。	既設体育館の図面(平面図・立面図・断面図)を、HP上の「提供資料」の項目に7月15日まで掲載します。
5		既設浄化槽はそのまま使用するものとし、新設は不要と考えて宜しいですか。	既設浄化槽は、そのまま使用します。
6		既設浄化槽は整備後もそのまま使用するというのでよろしいでしょうか。	

藁科地域小中一貫校整備事業設計公募型プロポーザル
質問回答書(2回目)

No	項目	質問	回答
事業計画概要書関係			
7		井戸は飲用を含め、敷地全体の施設を賄っていますか。整備後も既存井戸を継続で使用するということでしょうか。	既存井戸は、飲用を含め施設全体を賄っています。また、整備後も使用します。
8		木造校舎の想定耐用年数があればご教示ください。	目標耐用年数は60年とし、更に長く使い続けられる耐久性やメンテナンス性を考慮した提案をお願いします。

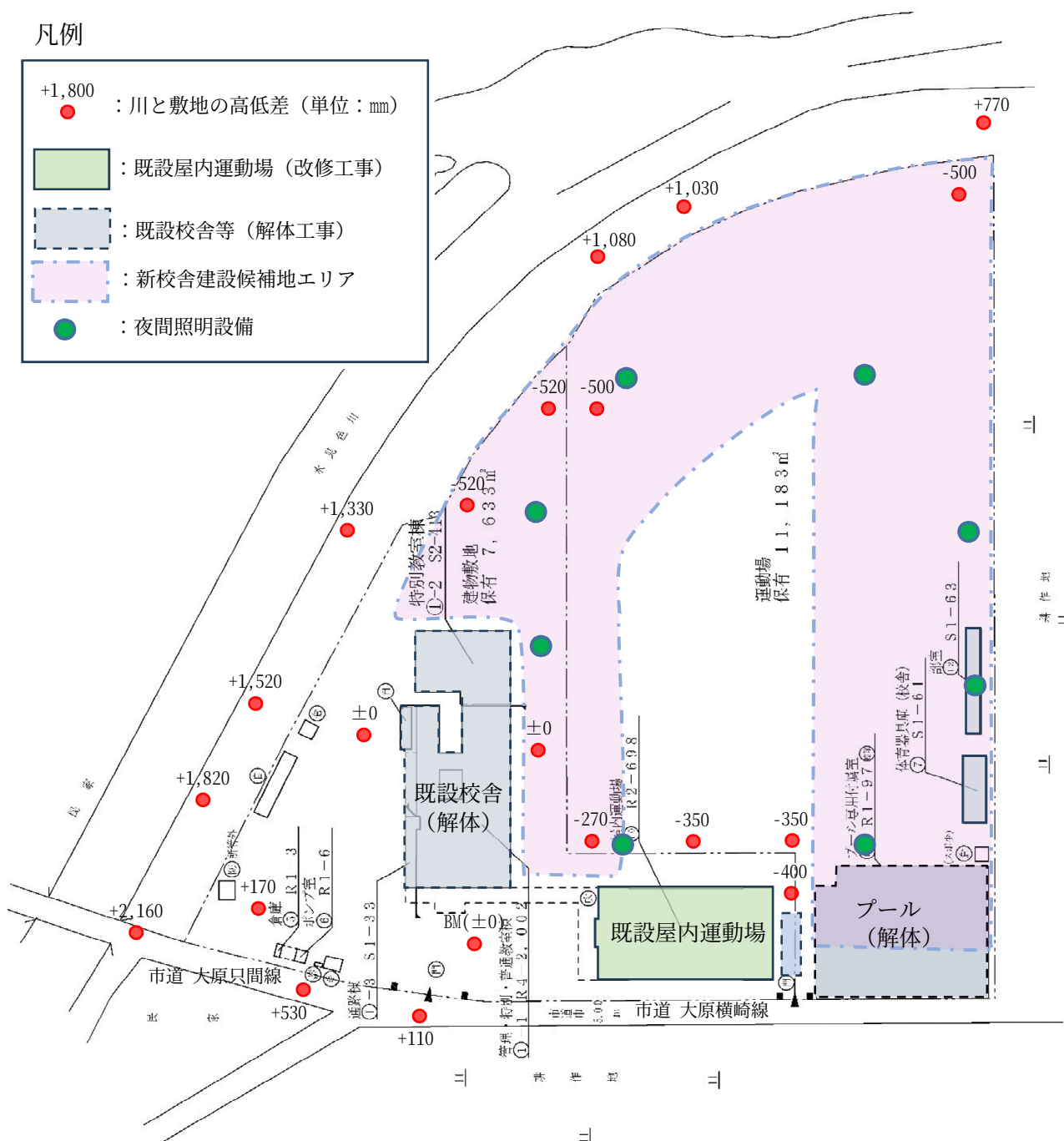
資料 1

+1,800
● : 川と敷地の高低差（単位：mm）

：既設校舎等（解体工事）

：新校舎建設候補地エリア

●：夜間照明設備



方位



(北に矢印を付す)